

# 精北・山田荘・東光小学校・精華南・精華西中学校印刷 機賃借業務 仕様書

## 1. 印刷機の仕様等

別紙【印刷機仕様明細】の必要要件を満たし、同等以上の機能を有するものとする。  
想定する機種が同等以上かどうかは、機能が分かる書類（カタログ等）を添付の上、  
指定様式の質問書により質問して、回答を得ること。

〈参考〉現設置機種：リコー製 DD5650

## 2. 印刷機の台数と設置場所

### 印刷機台数

印刷機本体 5台（下記各小中学校に1台ずつ設置）

印刷機用架台 5台（下記各小中学校に1台ずつ設置）

### 印刷機設置場所

精華町大字下狛小字河原田4番地 精北小学校

精華町桜が丘二丁目2番地1 山田荘小学校

精華町光台七丁目4番地1 東光小学校

精華町桜が丘二丁目3番地の1 精華南中学校

精華町光台九丁目1番地 精華西中学校

## 3. 賃借条件

印刷機は、別紙印刷機仕様と同等品以上を上記記載の設置場所に設置するものとする。保守も契約に含めるものとする。

賃借期間は、令和8年9月1日から令和13年8月31日までとする。

精華町長期継続契約を締結することができる契約に関する条例第2条第1号に規定する長期継続契約とする。

ただし、この契約を締結した日の属する年度の翌年以降において、本賃借契約に係る予算が減額又は解除された場合は、この契約を変更又は解除することができる。

## 4. 保守管理及びサービス内容

①請負者の負担において、契約物件を常時正常な状態で使用できるよう所要の保守、定期点検、修理、部品の交換などを実施すること。

②機器保守（出張費、技術料、部品代）及び保守に係る消耗品（用紙、インク及びマスターを除く。）の費用は、賃借料金に含めること。

- ③契約物件の保守等は原則として、各学校職員勤務時の平日午前9時から午後5時に行うこと。
- ④機器等の不良等により印刷品質が維持できない場合や、正常な状態に回復できない場合は、迅速に代替機器を提供すること。
- ⑤機器の故障等が頻繁に発生する場合は、受注者は速やかに新しい機器に交換しなければならない。
- ⑥使用に当たり必要なマニュアル及び資料等を各校に対し提供するとともに、使用方法について、適切な説明指導を行うこと。

## 5. 入札方法

賃貸借料金の5年間の総額が最低の者を落札者とする。

## 6. 特記事項

- ①新規に納入する機器の運搬及び設置に係る費用、及び現在、各学校に設置している既存機器の搬出に係る費用については、受注者の負担とし、責任を持って行うこと。
- ②受注決定後、速やかに学校教育課及び各学校と搬入搬出日時等について協議し、学校運営に支障が出ないように行うこと。
- ③契約の解除に伴う搬出に係る費用は、受注者の負担とする。
- ④契約書については、本契約が長期継続契約であることを踏まえたものとし、また、その内容については、締結までに調整を行うものとする。
- ⑤納入業者に代わりリース会社が当該機器の所有および賃貸料債権を有するときは、当該リース会社を含めた3者契約とする。  
ただし、当該リース会社についても、本件入札参加資格要件等を整えていること。

【印刷機仕様明細】

項目	必要要件
製版方式	全自動デジタル製版
印刷方式	全自動孔版印刷
画像解像度	読み込み解像度 300dpi × 600dpi 書き込み解像度 300dpi × 600dpi
原稿サイズ	最大 A3 サイズ
用紙サイズ	最大 A3 サイズ 最小ハガキサイズ相当
印刷面積	A3 サイズ
製版時間	約 19 秒(A4 横等倍時)
プリント速度	60～130 枚/分(5 段階可変)
各種検知	原稿有無検知・用紙サイズ検知
インク供給様式	全自動(1000ml/本)
マスター給版様式	全自動(200 版/ロール)
省エネモード	オートスリープ・オートシャットオフ
架台	扉付であること
その他	国際エネルギースタープログラム適合であること